

令和6年度拡充

宿泊施設のデジタル化に向けた取組を支援します! ~宿泊施設デジタルシフト応援事業~

東京都及び(公財)東京観光財団では、人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため 都内の中小宿泊事業者が行う、比較的短期間で導入可能なデジタル技術を活用した取組を支 援しています。是非ご活用ください。

募集の概要 -

1 補助対象者

都内の中小企業の宿泊事業者

2 補助対象経費

自社の事業活動のデジタル化のために、新たに導入するデジタルツールの購入にかかる 経費や、そのツール導入に必要なクラウドサービス利用、運用・サポートに要する経費 を補助

【想定例】

- ・市販の宿泊予約サイトー元管理システムや顧客管理システムの導入
- ・自動精算・自動チェックインシステム、ルームキー・施錠管理システムの導入
- ・フロント呼出・ルームサービス注文・情報閲覧等客室システムの導入
- ・受付・案内・掃除・運搬を自動で行うロボットの導入 等

3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内

※「賃上げ計画」を掲げ申請する事業者については、4分の3以内 1施設あたり上限150万円

4 募集期間

令和6年4月12日(金)から令和7年3月31日(月)まで

※ 受付期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、(公財)東京観光財団のホームページに令和6年4月12日以降に掲載します。https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digitalshift/

本件は「『未来の東京』戦略」を推進する事業です。 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 「体験・まち歩きスマート観光プロジェクト」 戦略10 ファート東京・TOVYO Data Highway戦略

戦略10 スマート東京・TOKYO Data Highway戦略「TOKYO Data Highwayプロジェクト」

【問い合わせ先】

<事業全般について> 産業労働局 観光部 受入環境課 電話 03-5320-4802 <申請方法等について>

(公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課

電話 03-5579-8873